

## 防衛省・自衛隊におけるデジタル改革に必要なIT・セキュリティ知識を有する人材の確保・育成計画（概要）

### はじめに

昨年末に閣議決定した「防衛力整備計画について」（令和4年12月16日国家安全保障会議決定、閣議決定。以下「防衛力整備計画」という。）では、「サイバー攻撃を受けている状況下において、指揮統制能力及び優先度の高い装備品システムを保全し、自衛隊の任務遂行を保証できる態勢を確立するとともに、防衛産業のサイバー防衛を下支えできる態勢を構築」するための各種施策に取り組むことと明記されており、サイバー防衛能力の抜本的強化に取り組んでいるところである。

### 1 体制の整備と人材の拡充

2027年度を目途にサイバー専門部隊を約4千人に拡充することに加え、システムの調達や維持運営等、システムのライフサイクルを通じてサイバーセキュリティを確保するために必要な業務に従事する隊員約1万6千人以上に対し、必要な教育等を行い、合計2万人の体制とすることを目指す。

### 2 優秀な人材の確保・育成

防衛省・自衛隊においては、一定のレベルまでは、部内の教育によって育成を行い、より高いレベルについては、各人の能力に応じた部外教育を活用する。

部内のサイバー要員の教育基盤の強化として、令和5年度末に「陸上自衛隊通信学校」を「陸上自衛隊システム通信・サイバー学校」（仮称）に改編し、「サイバー教育部」（仮称）を新設する。

部外の人材に関しては、サイバーの専門的知見を持つ人材の中途採用、官民人事交流の枠組みによる採用、サイバーセキュリティの技能を有する予備自衛官補の採用等に取り組んでいる。

### 3 政府デジタル人材育成支援プログラム

政府共通システムの運用等に関する業務を経験することができるデジタル庁や、政府等のインシデントレスポンスやサイバーセキュリティの維持・確保に関する業務を経験することができるNISCへの出向の機会を活用し、人材を育成する。

同時に、国内外の大学院への派遣を始めとする、部外教育機関を活用した教育を通じ、サイバーセキュリティに関する高度な知識等を有する人材を育成する。

#### **4 キャリアパス**

整備計画局サイバー整備課を始め省内各機関のIT・セキュリティ関連部署でのOJTを通じ、専門的な知識等を養うとともに、デジタル庁や内閣官房が用意する研修等を活用することにより、より高度な専門性の習得を図る。

#### **5 幹部職員を含む職員のリテラシー向上**

令和4年度から全職員を対象とするITリテラシー教育を実施するとともに、引き続き職員を対象とした標的型メール訓練やIT及びセキュリティに関する教育を行い、防衛省・自衛隊における情報リテラシーの一層の向上を図る。

以 上